



## 第十六編 先 達 者 讀

産業組合の母 平 田 東 助 伯

県農業界の最高峰 高 橋 辰 二 翁

日本農学界の大先輩 佐 藤 寛 次 博 士

今年も豊作であるようだ――

一念こめての田植え

(読売新聞社提供)

# 産業組合の母・平田東助伯

## 大鉄則を築く（写真は晩年の平田翁）



ついに生家を離れて、平田亮伯の養子となつたが、伯が長じて法制局に勤務していた明治十一年、三十才の時、離籍し、新しく平田家をつくつていてる。

生家の伊東は静岡県の伊東の出で上杉景勝につかえ、転封のとき、会津から米沢に移住したので、六つで手習いをはじめ、上杉鷹山公が創設した好生堂に入った。

成績は常に抜群、中でも詩文に長じ、十才前後の幼児の作ったものとしては大人顔負けという出来であった。有名な藩校「興譲館」に入ったのが安政三年、八才の時で、元治元年、十六才になるまで九年間、みつちり藩学を身につけた。十六才の九月、実父の伊東昇迪が藩公の近侍に登用されたので、父に従つて江戸に上つて、藩邸の生活をはじめた。翌、慶応元年三月に古賀謹堂の門に入り、儒学をむさぼるようにして勉強をつづけた。この謹堂という学者は昔から米沢藩士を訓育して來た儒官で、東助青年は学友と時局を談じ、日本の将来を論じては、しばしば夜を徹することもあった。

平田東助伯の誕生は明治維新（一八六八年）からさらに二十年前、十二代将軍徳川家慶のとき、嘉永二年三月三日のことで、父は医者である米沢市信夫町の伊東昇迪氏。安政三年、八

### 雲井龍雄と交遊、米沢藩のホーリーとなる

その頃、米沢に雲井竜雄という英傑がおり、雲井の宏智、雄弁の前には米沢藩の藩士で誰れも太刀打ち出来るものがなく、全く雲井の独壇場だったが、江戸から時たま帰つた、東助青年だけは、雲井よりも五つも年下のくせに、立派に太刀打ちし、雲井を感銘させたほどで、雲井と経史を談じ、時局を語り、一步も譲らない俊才ぶりを示し、たちまち東助青年は米沢藩で次の時代を背負うホーリーとして、新しい畏敬の的となつた。

明治元年二十才の時に会津戦争に出役、奮戦したが、戦役が終つて渡辺洪基のもとで英語をはじめて学んでいたうち、翌二年「東京」と名前を変えた江戸に落ちつく覚悟をきめて上京し、一般洋学を教える学校で、もつとも新しく程度の高い大学南校に入学した。明治三年、二十二才で大学小舎長となり、さらに大阪開成学校勤務となつて大阪に転任した。その後再び東京に帰えり、大学南校大舎長に昇格した。しかしこの学校を明治四年五月に辞職し、ロシヤ語の勉強に専心したのであつた。

### ロシヤ留学生に参加

伯がロシヤ研究をはじめたのにはわけがある。当時のロシヤの勢力は日本の北門を脅かし、奮起した志士はしばしば北門警備の急務を説いていたので、伯は明治政府の外交上の焦点は対ロ交渉にあることを知つたからである。たまたま明治新政府が条約改正のために岩倉具視を大使に、木戸孝允、大久保利通、

伊藤博文、山口尚芳の四人を副使とした外交使節をヨーロッパ各国に派遣することになり、それを機会に数十名の留学生を同行させることを聞いた伯は渡辺洪基を通じて岩倉大使に建白書を送つた。

その建白書には「露国は北欧によりて強大を世界に誇り、ナポレオンをすらも敗走せしめたる国なり、しかして彼は既に北アジアを有して我が北地と境を接し、今や南侵の形勢を取らんとす、すべからく今において彼の国情をつまびらかにし、以て他日に備えざるべからず。その道他なし、俊秀の士を選びて彼國に留学せしめ、深くその真相を研究せしむるにあり」と伯



青年時代の平田東助氏 ロシヤ留学がかないチヨンマゲ、帶刀に永別する記念写真。

自身のロシヤ留学生参加をねがつたのであつた。伯の熱意は当時の政府からもいれられ明治四年十月八日になつて太政官から

ロ国留学の一行に加えられたのである。

一行は岩倉大使以下四十八人、留学生五十四人のほか、アメリカから派遣された案内役の外人数名という大部隊で、一行中には十三才の少年もおり留学生のうちでの最年長者が二十三才の伯であった。五名の女子留学生も加わり、伯はさしづめ留学生の団長格にされてしまった。大使一行の服装は岩倉正使をはじめ、使節全員ことごとく「えぼし、したたれ」、女学生は振袖に紫メリスのはかま、伯等書生だけは洋装と名のつくもので出発したのだが、その当時のことを伯の「自伝」で次のように述べている。(原文のまま)

## その頃の思い出

平田伯の  
自伝から

「米国よりは太平洋会社の飛脚船アメリカ号を回航せしめたれば、一行は十一月十日(註、明治四年)東京を出発し、十二日之内に便乗して横浜を解纜す。

予(伯)は出発に臨み、オ一に心配せしは服装の一事にあたり。留学生の一人なる今村和郎は、横浜に於て洋服の見本を手に入れたれば、予は幸に之を借受ることを得て、まづ一安心したるが、今より考ふれば此見本はフロツクコートなりき。併し予は固より服装の種類を識別する筈もなければ、見本通り新調することとし、然るべき洋服屋を探したれど、広き東京に於ても容易に見当らず、殆ど困却せしが、漸くにして日本橋に於て一軒の洋服裁縫店を見付け、之に注文し、数日の後に出来上りたれども、服地は羅紗と云うも、名のみ

にして実に粗末極まり、今日より見ればお話しにならぬものなりし。(中略)

衣服の調度は立派に出来たれども、靴は未だ用意せず、而も東京市中にては、固より一足も手に入るることを得ざりしを以て、予等数人の留学生連中は横浜に赴きて之を探し、洋人の古靴を求めたるが、それは兵隊の古靴にて、馬鹿に大きく足を差し入れるれば指先一寸以上を余すほどのものなりき。然れども綿を詰め込めば差支なしとのことにて、先づ之に満足し、服装の用意は此に於て漸く完全したり。

堂々たる海外留学生にして、斯る服装に満足し、意氣揚々として、更に怯む所を知らざりしとは、實に想い出でて噴飯に堪へざる次才なり。(中略)

東京を出発したるが、新橋より高輪、品川を経て横浜まで陸行し、其の間馬背に依り一日を費したり。横浜より乗船出发したるが、案の如く船進行するに随ひ、益々船暈に苦められ、一行概ね同様にて食卓に就くもの甚だ少なかりしが、予のみは先見の明あるものの如く、携え来れる食糧を取り出し、ビスケットにミルクを塗り附け、之を食せしかば、船暈に苦しめられながらも、飢を感じることなし。(後略)――

一行はサンフランシスコを経て、ベルリンに到着した。ここで、当時既にドイツにいた品川弥二郎、青木周藏の二人に会いロシヤ留学のことを話すと、二人ともロシヤ行きは馬鹿気だとだと語り「ロシヤを研究するとはとんでもないことだ。ロシヤは半開未熟の國で、外人が学ぶようなものは一つもない。ドイ

ツは文化が高く、國運が隆盛なのはそのためだ、遠路ヨーロッパに来たのだからドイツを学ぶべきだ、ロシヤ等はドイツで勉強した後で、一回ぐら観光見学すれば事足りる、ロシヤ研究は馬鹿ものやることである。』と頭から冷笑を浴びせられ、伯もロシヤ留学からドイツに変更することを決意した。

品川氏等の奔走で、その頃イギリスに到着した岩倉大使の許しを得、伯のベルリン滞在が始まった。伯は明治六年の夏まで語学勉強に全力を注ぎ、この年の秋にはベルリン大学に入り、専ら政治学を、翌七年には南ドイツのハイデルベルヒ大学に移り、さらに同年冬ライプチヒ大学に転じて、国法学、国際法、政治経済、商法の諸科を研究した。

明治八年春、再びハイデルベルヒ大学に入り、同年冬、業を終えて二十七才の冬ドクトル・フィロソフィーの学位を受けた。その頃ドイツに留学している日本の学生は八十人にも及ぶ大部隊で、ほとんどがドイツのすぐれた医学を勉強しており、政治、法律の方に首を突つこんだのは伯のほかに数人というさびしいものであつたし、政治学でドイツの学位を得たのは伯が最初であった。

他の留学生がベルリン娘と遊び、酒杯を傾ける間も、伯だけは寸暇を刻んで勉強に夢中になつた事は留学生仲間の評判になつた。しかしドイツ留学が太政官の命令で文部省の所管に移されるとともに、費用の都合で帰国を命じられ、大部分の学生が日本に帰つてしまつたが、伯一人が学費をかせいで留学を続け、明治九年に学問をすっかり身につけた後、一月マルセイユ

港からイタリアを過ぎ、印度洋を経て、九年三月十五日横浜港に帰着した。前後六年の長いドイツ留学である。

その時分の日本は両手を括げて、ドイツ帰りの伯を礼を厚くして迎えたわけではなかったが、ある機会に維新の元勲、木戸孝允侯の信任を得て、帰国した年の九月に内務省御用掛りといふ就職口を与えた。十年一月には大蔵省准奏任御用掛に進み、翻訳課長となつた。ここから伯の出世街道がはじまり、二十年、法制局部長、二十三年九月、伯の数え年、四十二才で、わが国、初の貴族院議員にまでなつた。

### 伯の真剣なドイツ産組研究

伯はわが国産業組合の産みの親であり、二人といない育成の大恩人と云われている。

産業組合法は明治三十三年（一九〇〇年）三月六日の公布、九月一日実施となっているが、その萌芽はこの法律誕生から実に三十年前に、伯がドイツ留学當時に学んだドイツの産業組合法によつたもので、ドイツから帰つて、明治二十四年（一八九一年）のオニ議会に、伯の手で草案、品川内務大臣が提案理由を述べた信用組合法案が流産してから散々にこずき回され、いじめつけられた揚句、明治三十三年になつて漸く、陽の日を見た産業組合法は決して安産と云えるものではなかつた。

しかも当の品川子は産業組合法案の議会通過を待たずに死去してしまつたから組合法を手塩にかけて育て上げたのは平田伯ただ一人で、官界に在つて多忙な伯が、その後半生のすべてを産業組合育成のために注ぎ、七十七年の生涯を終るまで、老軀

をひつきで陣頭指揮したのであった。話しへドイツ留学時代にさかのばる、明治四年、ドイツに渡った品川、平田両青年の眼に映じたものは、文明開花のもとで物凄い産業上の自由競争が演じられていたドイツである。二人はこう痛感した。

「人民は動力に圧倒され、道具は機械に追われ、産業上の大変動は貪富の差をいよいよ激しくしている。特に戦勝国のドイツでは経済上の変動がひどく、大部分の国民は生活の上で大脅威を受けている。日本もやがてはこのような脅威におちいること間違いない、我々は予め対症療法を考えおくべきである。」

二人は大学で勉強のかたわら、暇を見てはドイツの産業見学に没頭しているうち心を動かされたのが、その当時さかんに行われていたドイツの産業組合制度の実状である。二人は大いに感動、日本に帰国したら、これをわが国に移し植えて育てるにしかずと心にきめ産業組合制度の研究に着手した。

二人がドイツから帰国したのは明治九年であるが、帰朝した品川、平田の両氏はドイツ留学で集めた豊富な資料をひつきげて、産業組合制度をわが国にも創設する事を考えたのだが、新生日本にはその当時解決しなければならない問題が各方面にわかつて山積しており、政府でもなかなかそれを取り上げるチャンスというものがなかった。しかし明治二十四年五月、品川子

に松方正義（山県内閣の蔵相）を擬し、品川子の内務大臣入閣を望んでいたが、品川子は頑としてこれを受けない。このため松方内閣も流産に終ってしまう危険さえ見えて来たので、山県伯は松方の意向を汲んで、品川くどき落し役に品川の親友、平田伯に白羽の矢をたて、山県から伯に説得役をたのんだ。そこで伯は山県と一緒に栃木県西那須野にかくれていた品川を苦心して探し出し、伯は品川との膝づめ談判をはじめた。

品川はいろいろな理屈をつけてどうしても入閣を承知せず、親友の二人の間にかなりの激論が続いた末、平田伯は品川に対して「貴公がオレとかたく誓つたことを思いおこしてくれ、かつてのドイツ時代に信用組合制度を何んとしてもわが国に実現しようではないかと約束したのではないか、あれから十五年後の今日、未だ二人の夢が実現していない、どうして貴公が入閣して実現を図ろうとしないのか。もし貴公が入閣すれば、この問題は立ちどころに解決する。こんな好機は再び到来するものではない、今すぐ信用組合法実現のために入閣を承諾されたい。」

半ば要求の語調で強く入閣をすすめたので、さすがの品川も遂に入閣を承諾し、山県と伯の二人が意気ようようとして西那須野を引き上げたという挿話がある。

品川子は入閣後、間もなく平田伯と国会に提出する信用組合法案の構想をねり、二宮尊徳翁の門弟である箱根の福住正兄、遠江の岡田良一郎を訪ね、「報徳社」の事蹟を聞き、法案起草の参考にすることを平田伯にたのんだ。

時、政界の大御所で、前内閣の首はん、山県有朋は後継首はんその品川子の入閣にも伯のかげの努力が秘められていた。当回議会に提出する機会が到来した。

伯は箱根に福住老を訪ねた、老は大いに喜び、「報徳社」の事蹟を朝から夜まで語りつづけた。伯も「西洋の報徳社を語ろう」とドイツの信用組合制度を老に伝え

「東西おもむきを異にしているが、要するに恒心から入るか恒産から入るか、入るところの門戸が同じでないだけの話して、達すべき殿堂は一つである。二宮翁が今日御在世ならば報徳の道の代りに産業組合を説かれたかも知れない。」

と、述べたところ、福住老は非常に感激して

「二宮先生の徳と識とをもってすれば、今日のように開国進取の宏謀によって自由制度にもとづいた産業界に處するにあたっては、あるいはヨーロッパで行われている制度をとったかも知れない。要是時勢に適した方法を採るだけである。」

と答へ、伯と福住老との話しが尽きた。

伯と品川子が心血を注ぎ明治二十四年の才二回議会に提出した「信用組合法案」は十二月の議会解散という不測の事態にあって不成立となってしまったが、平田伯は殉教者の意氣で信用組合普及にとりかかり、翌、明治二十五年八月、伯はまず、静岡県におもむき県下各地で「信用組合」の講演会を開いて、信用組合の必要なことを大いに力説して回つたので、日増しに共鳴者が現れ、各地に組合設立の動きが目だつて来た。

## 伯の指導を受け 各地に信組誕生

明治二十五年八月に静岡県掛川（現在の掛川市）では岡田良

一郎、同年九月興津では西ヶ谷可吉、見付では伊藤七郎兵衛氏等の信用組合が相次いで発足した。翌二十六年一月には伯は山形に出かけ、小松町才一信用組合を設立させたが、同年四月に糠野目信用組合、六月には小松才二信用組合、翌年には米沢信用組合と続々設立され、また栃木県那須郡湯津上村の品川開墾地内に二十七年九月、傘松信用組合を組織した。

これらの組合はことごとく平田伯の指導をうけたわが国の信用組合のこう矢であるとともに、後年誕生する産業組合法の布石となつたわけである。

明治二十四年の才二議会で陽の目を見なかつた「信用組合法案」は明治三十年（一八九七年）、才二次松方内閣が「産業組合法案」の名で再び貴族院に上提したが、この時はまたも、審議未了のまま不成立となつた。それからさらに三年後の明治三十三年（一九〇〇年）、才二次山県内閣の時、二月二十七日に待望の「産業組合法案」が才十四議会をついに通過したのである。

法案通過に心胆を碎き、各派の間を奔走し回つた貴族院議員の平田伯は組合法誕生の喜びをたゞさえ、達子夫人（夫人は品川子夫人の妹）とともにいそぎ品川子の病床にかけつけたが、品川子は平田伯夫妻を待ちきれず、数刻前の二十六日に五十八才の若さで瞑目してしまつていた。

伯は物云わぬ親友、品川子にとりすがつて、泣いて組合法の議会通過の模様を語り、今後は組合育成のために自分的一生をかける固い決意を靈前に誓つたのである。

伯は優れた官僚として終始したが、帝国議会創設以来の貴族

院議員としても、在職三十餘年におよび、その間、法制局部長、枢密院書記官長、法制局長兼内閣恩給局長、明治三十一年十一月、枢密顧問官となり、官僚政治家の中枢的存在であった。

三十三年九月、山県内閣が辞職し、政友会を基とした伊藤内閣が出たが、翌年五月瓦かいでしまい、桂太郎内閣が組織されると三十四年六月、農商務大臣となり、三十五年男爵、日露戦争が終って四十一年七月に才第二次桂内閣が出来ると、首相の参謀長として副總理格で内務大臣に就任、伯爵を授けられる等隆々たる日本の国運とともに伯の政治的地位は確こたる地歩を築いて行つた。

#### 西園寺内閣の後継首はんを断る

大正元年暮、西園寺内閣が師団増設問題で瓦かいでしまい、元老会議は後継内閣首はんを種々選考した結果、異議なく伯を推す事にきめ、山県公から組閣を伯に勧めたが、伯は健康を理由にキッパリ断つた。

伯に首相をことわられた元老会議で後継内閣は又々内大臣の桂太郎に移つたが、桂内閣に対する在野党の攻撃は猛烈をきわめ、群衆は開会中の議事堂を包囲し、警察官と衝突、暴徒は東京市内の交番を焼き払い、政府側と見られる新聞社は襲撃され、政府はこの鎮圧のために軍隊を出動させて、漸く動乱を收めた。

この騒動を「憲政擁護の大動乱」と呼んでいるが、もとをただすと、軍閥政治に業を以やした国民党の犬養毅や、政友会の尾崎行雄等が同志とともに起つて桂内閣打倒に出たもので、桂

内閣は流血の事態に勅諭を乞うこと三度、議会を停会することこれまた三度に及んだがその効果もなく、桂内閣は大正二年二月末に短命で倒れ、薩閥の山本権兵衛内閣の成立となつた。

このように軍閥政治と政党との争いのくり返えしの中にあっても伯は官僚政治のない手として政変の度に伯の名が出たが伯の脳りにいつも離れなかつたのは産業組合のことであつた。

#### 明治三十七年産組中央会を創設

明治三十六年に農商務大臣をやめた伯は三十七年二月二十二日に東京の富士見軒に全国の同志を集め、産組の全国的組織として「産業組合中央会」を創立、初代会長に就任して、全国町村のすみずみまで産組運動の網を張ることに成功した。伯が中央会を組織した時はわが国民が総力をあげて戦つた日露戦争の宣戦が布告された二月六日の直後で、伯が内大臣となつて宮府に入つた大正十一年（一九二二年）、七十四の高令まで前後十八年間、会頭のイスに在つて、産業組合の道を歩いた。大正十一年十月、志村源太郎氏に会頭を譲るまで伯の産業組合のために尽した功績は非常なもので、講演の足跡は全国に印した。

中央会の事務所は伯の自邸を開放、不足する経費はいつも伯のふところで賄つた。

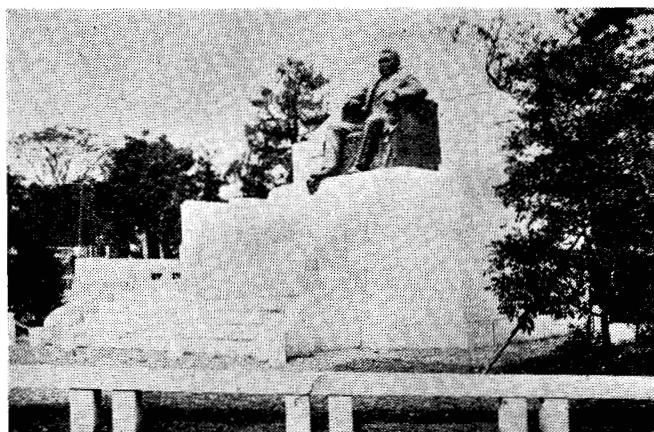
伯の産業組合関係の著書としては「信用組合法案」が不成立に終つた明治二十四年十一月、杉山孝平氏と共に著の「信用組合論」、同二十九年三月、品川弥二郎氏と共に著の「信用組合提要」等、また大正十年三月には中央会頭として「産業組合訓」を出し、さらに伯の終生の持論であつた「共存共榮」が大正十二年

六月十一日にレコードに吹きされた。伯は既に中央会々頭を退き、内大臣であったが、伯はそのレコードで

「私は、はじめから精神的共同団結、物質的共同補助の二つを産業組合の信条とすべきだと唱道して来たが、中央会が“共存共榮”を説いているのも、また全く同一の意味で、前の二大信条を四字に約言したものである。

人は天性孤立し得るものではない。父母の間に生れ、長じて夫となり、婦となつて共同生活をし、集つて村となり、社会となり、國となる。これはみな、人の天性にもとづいて起る共同団体で、ちょうど樹木が集つて林となつているようなものである。

木々は各々根があり、枝葉があつて、各々一本の木となつてゐるが、一本の木では風雨寒暑におかれ、あるいは折れあるいは裂け、亭々として空中にそびえる大樹になる成長をとげる事がむずかしいのであるが、集つて林となれば、互いに競い、又互いに相助けて生長



牛ヶ淵公園の伯の銅像 全産組人が平田伯の功績をたたえて建像したので、戦争中の銅像供出の厄にもあわず、占領軍の取りこわし命令にもあわなかつた)

と、産業組合の大鉄則を説いた。  
なければ、その存立を保つことは出来ない」

伯の銅像は大正十年十一月に東京九

段の牛ヶ淵に建設されたが、大正八年四月に岡山市で才十五回全国産業組合大会が開かれた時に、全国から集つた会員の中から産業組合の母として永く記念するものを伯に贈ることにな

し、よく風雨に対抗し、折裂の心配も少く、立派に成長し、林相をなすのである。産業箇に、独木は鄧林の茂をなし得ないというのもこの意味にほかならない。

ことにわが国民はその祖先を同じくし、肇国以来皇室の下に代々相助けて各々その業をとり、一国はちょうど一家の如く、いわゆる鄧國の大森林も、わが国では個々の樹から成るのではなくて、あたかも一大扶桑が雲にそびえ、野に涉つて天日をおうように、皇室を茂し、万世一系の皇室の下に、純民族国家をつくつてゐる。こんなわけで共存共榮はひとり産業組合でばかり言うのではなく、町村の自治は勿論、社会

国家にあつても同一の要件であるばかりではなく、わが国国家は共存共榮でなくてはならぬ、その存立を保つことは出来ない」

り、満場一致で銅像建設を決議し、大正十年二月に工事にとりかかり、その年の十一月十二日に除幕式を行った、その費用は組合員全部からの寄附金によつたものだが、産業組合の母、平田伯に寄せられた寄附金は忽ち予定額を突破してしまつたとのことである。

伯が内大臣になった翌年の大正十二年には伯が手塩にかけて設立した栃木県の翁松農場に摂政宮殿下のおいでを見ており、

大正十三年秋、逗子の鳴鶴山荘で病を得、一進一退の病状をつづけたが、十二月二十一日病床から内大臣の辞表を出した。伯の辞意は翌十四年三月三十日になって漸く天皇のお許しを得、

四月十四日午前二時に七十七才の天寿を全うして、永眠した。酒は余り好まなかつたが、きざみタバコを愛用し、朝日か敷島をたまに口にした。伯自身は僕約、質素の日常であったが社会公共のため、他人のために吹聴することなく、資力以上に寄与した。情実、縁故は嫌いで、米沢、いや山形県での出世頭の伯であつたため、ずい分と伯をたよつて就職等をたのむものも多かつたが、伯は同じ山形県人というだけの理由で軽々に県人をあつせんしたこともなければ、紹介したこともない。しかしながらこれまでることを一ぺんで拒絶するようなことはなく、充分にその人物をじっくり観察し「よし」となれば伯が責任を以て就職の道をつけてやつた。

### 相撲通で絵画の趣味も深い

相撲は少年の頃から好きで、腕前も相当なものであった、ドイツに留学中に巨漢で腕自慢の友人を見事投げとばして、一同

を驚かせたほどであった。「相撲通」といわれ、回向院時代の本場所は春、夏ともに欠かさず見物していた。絵画の趣味も相当なもので、観賞では玄人の域に達し、狩野、土佐、円山、浮世絵等、多くの逸品をたくさん手許に集めて楽しんでいた。絵を描くことはめったになかったが、古稀をすぎてから伯独自の上品な絵を描いていた、また伯の書は筆法端正で、伯の人格がそのまま窺知出来た。

### 平田伯年譜

嘉永二年 三月三百米沢市信夫町伊東家に生る

(一八四九年) 明治四年

(一八七年) 同五年

(一八六七年)

(一八七九年) 同九年

(一八八七年) 同二十年

(一八九〇年) 同二十三年

(一八九一年) 同二四年

(一八九四年)

二十三才、十月八日、太政官から露国留学を命ぜられ、横浜出帆

英、仏を経てベルリンに至り、ロ国から独乙留学に変更

二十八才、横浜に帰り、木戸孝允に会い、内務省御用掛となる

三十一才、品川弥二郎氏の養女達子と結婚、ドイツ人マイエットを顧問として火災保険の草案を完成

三十九才、法制局長となる（伊藤内閣）

四十二才、臨時内閣書記官長心得、議会交渉事務掛長（山県内閣）貴族院議員となる

四十三才、十一月信用組合法案を議会に提出したが、審議未了のまま議会解散となる（松方内閣）

四十六才、法制局長が廃官となり閑地につく（伊藤内閣）、枢密院書記官長となる

大正十三年	八月四日、日清戦争はじまる
同	五十才、法制局長官兼内閣恩給局長、枢密顧問官となる（山県内閣）
（一八九八年）	五十二才、二月二十六日品川弥二郎死去、三月六日産業組合法公布（山県内閣）
（一九〇〇年）	五十三才、六月二日桂太郎内閣の農商務大臣として入閣
（一九〇一年）	五十四才、男爵を授けられる
（一九〇二年）	五十五才、農商務大臣を免ぜられる
（一九〇三年）	五十六才、二月十日、日露戦争爆発、二月二十二日、産業組合の中央機関として産業組合中央会設立をきめその会頭に就任
（一九〇五年）	五十七才、五月十日全国産業組合第一回大会を東京溜池の三会堂に開く、九月五日、日露講和条約調印、十一月二十二日、産業組合機関誌「産業組合」を創刊
（一九〇六年）	五十八才、五月八日、オ二回全国産業組合大会を農務省会議室で開く、それ以来毎年各地で大会開催
（一九〇七年）	五十九才、産業組合の普及発達を促すため名古屋をはじめ関西十五府県に遊説、副会頭小松原英太郎氏は東北地方を遊説（西園寺内閣）
（一九〇八年）	六十才、桂内閣の内務大臣となる
（一九一一年）	六十四才、五月、産業組合普及の講演会を中国、四国九県で行う
（一九一二年）	七十四才、九月十八日、内大臣となる（加藤内閣）十月中央会会頭辞任
（一九一三年）	七十五才、九月一日、関東大震災
（一九一四年）	七十六才、一月十六日、逗子で自動車事故のため夫人と負傷、六月十四日逗子の山荘に病臥、十二月二十一日内大臣の辞表を出す
（一九一五年）	七十七才、四月十四日、逗子鳴鶴荘で逝去

七十六才、一月十六日、逗子で自動車事故のため夫人と負傷、六月十四日逗子の山荘に病臥、十二月二十一日内大臣の辞表を出す

七十七才、四月十四日、逗子鳴鶴荘で逝去



(昭和二十年十一月四日米寿の祝い)

## 高橋九十翁の巨跡

### 県農業界最高峰の生涯

高橋辰二翁は明治元年（一八六八年）二月五日に時庭村の豪農、井上代造氏の長男として生れた。

この年は九月八日になって慶應を明治と改元して、江戸を東京と呼びかえて、京都から出て来られた明治天皇が徳川代々の居城とした江戸城を皇居にされた前の誕生だから正確に言つて慶應の生れとなる。

### 三代に生きた

翁の生れた時庭は町村制がしかれて西置賜郡豊田村大字時庭と変り、さらに昭和二十九年に長井市が出来て市の一部となってしまったが、一世紀に近い翁の歴史はそれよりも長い。

父親の代造氏は明治十三年八月の才二回県会議員改選で戸長（村長）推せんの県会議員となつた、その頃の県会は初代県令三島通庸が政府の出した府県会規則よりも先につくった県当局の諮問機関のようなものだつたが、選挙の方法もなく、官選の戸長が県令の意を汲んで、村内の有力者から議員を物色、推せんするというやり方であったから辰二氏は素封家に生れた長男

坊である。

### 十三才で山形師範に合格

辰二少年は形通り満五才で村内の寺小屋に通い、十三の時に創立早々の山形師範学校を受験、一ぺんで合格、明治十四年七月十八日に入学した、開校当時とはいへ、師範が十三の少年を入学させたのは受付が辰二少年の体格にまんまとこまかされたからである。明治五年十二月に公布の徵兵令にもウラがあつて、當時不足勝ちの学校教員だけは徵兵から除外し、兵役免除の特別待遇をしてくれた、このことを誰れかに教えられた辰二少年は『兵隊ぎらい』の一徹から考えついたのが、二十才の徵兵検査前に完全に学校の先生となつていることであつた。辰二少年は三つほどサバを読んで師範に入学したが、後でこれが発覚して、先生から大目玉を食つた揚句、半期停学の重い懲罰を受けてしまつた。

しかし学業の方は実に優秀で、いつもクラスのトップにたつていた。普通師範科から高等師範学科に進んで十九年七月十九日に山形師範を卒業、同年八月十二日には月俸十二円の四等訓導の辞令をもらって、平章学校の教壇にたつた。

予定通り兵役からはのがれたが、師範を卒業すると父親に持ちこまれたのが婿養子の話である、辰二氏は男三人、女四人の七人きようだいの長男だが、辰二氏が師範を出る前に既に姉に婿養子をもらい、井上家を相続することになつたので、辰二氏の他家への養子行きがきまつっていたのである。

養子先は東置賜郡大塚村大字西大塚一七九二の高橋考太家

で、二十才の秋、明治二十年に高橋家に婿入りして、辰二氏よりも一つ年下、十九才の考子さんと結婚した。

辰二氏は高橋と改姓する前に、西置賜郡才二回小学校教員講習師補を命じられ、それから長井尋常高等学校に転勤、さらには結婚後の二十一年から二十八年まで八年間を自村の大塚尋常高等小学校で教へんをとつたが、この間、昇給したのは僅かに一円であった、とにかく優秀教員を遇したその頃の一円は大した昇給であつたにちがいない。

優秀な高橋教員に与えられた郡授業生試験委員（明治二十一年）、東置賜郡教育会員（同二十二年）らは、将来の学校長を期待されたが、日清戦争の直後の二十八年十二月に教員生活に欠別して、西大塚の自宅に帰つてしまつた。それから一年余、明治三十年の春早々、三十才の誕生日を機として氏の政治生活が回り出した。

### 波乱万丈・翁の政治歴

仁侠と問題解決の妙手に人気わく

三十年二月の大塚村農会議員、翌、三十一年には村会議員、

次に東置賜郡農会議員、三十二年十月には弱冠三十二の県会議員高橋辰二が生れた、その間には推されて大塚村助役、村長と昔も今も変らぬ政治青年が夢に描く出世コースを僅か十年の間につつ走つて、明治の晩年、四十四年までに村長二回、県会議員当選三回と、大塚村の高橋辰二は県下にその名を喧伝される

存在となり、次いで衆議院議員当選二回等、翁の政治歴は明治から大正、昭和へと、喜の寿を迎えた昭和二十年までえんえんと続いた。

主な政治歴だけでも、大塚村長には明治四十年三月、四十四年三月、大正十年三月、同十四年三月、昭和四年三月、同十年十月、同十四年九月、同十八年九月と八回、県会議員には明治三十二年十月、同三十六年十月、同四十四年九月、大正四年九月、昭和十年九月、同十四年九月と六回（県会議員の改選は太平洋戦争の進展で延期となりこの時から終戦後の昭和二十一年四月三十日まで行われなかつた）、衆議院議員には大正六年四月と、同九年五月の二回当選している。

氏が最初に代議士に当選した大正六年（四十九）の前々年、大正四年三月に大隈内閣の手で行つた総選挙は軍備拡張問題で政府と多数野党の政友会とが真正面から衝突してしまい、議会

を解散、総選挙に持ちこんだだけに、徹底した政府の選挙干渉が公然と行われた、殊に山形県は政府与党的勢力が強かつたので、氏の所属した政友派にはひどい弾圧が加えられた。

この時敢然、政友のたい勢挽回に起つたのが県会議員三期の大正四年三月に大隈内閣の手で行つた総選挙は軍備拡張問題で、久しく待望して実現しそうにもない村山軽便鉄道（現在の左沢線）敷設を利用し、柏倉九左工門、多田理助、白田省吾、荒木恒太郎、工藤八之助、国井門三郎氏等々と、この鉄道開通を政治生命と考えていた与党的大ものどころをゴッソリ政友会に引き入れてしまい、同年九月二十五日の県会議員選挙を界にして、山形県は政友会の絶対金城湯池をつくってしまった。

これは全く辰二氏の手腕に帰することであつて辰二氏自身は一二四二票という県下最高の得票で才四回目の県会議員となつた。

連続四回の県会議員から大正六年四月、四十九才で政友会から衆議院議員となつたが、この総選挙は大正十四年実施の普通選挙を前にした制限選挙時代で、有権者を年令、財産、収入等で極度に閉め出した、いわば庶民大衆を加えない高等選挙で、選挙区も市制をしていた山形、米沢が各一区、残りの郡部が全県一区と、計三区だったが、辰二氏はその郡区から初出馬して、郡、市区を通じての最高点三五八一票をかく得、同じ郡区から立候補した熊谷直太、斎藤紀一、伊藤知也氏等先輩の得票をぐうんと引離した辰二氏の人気はまことに不思議なものであった。

## 県政友会のお家騒動

### 主流派の退陣要求に先頭に起つ

大正四年の県議選を界にして一挙に県会の分野を一変させて、県の政友会が県会に過半数以上の議席をしめ、高橋勝兵、戸狩権之助氏等が政友会県支部の実権をにぎつて、君臨していくが、この主流派の居すわりに不満を持っていた少壮県議から大正八年に主流派排撃の実力行使が行われたことがある。

その黒幕が高橋辰二代議士で、辰二氏を中心とした置賜地区の少壮県議、村山、庄内からも同志を糾合して蹶起したが、支

部相談役深沢忠蔵、県会副議長浜田五左門、県議青木源三郎、井上庄七、石黒七三郎、登坂又藏、高橋熊次郎、高山恵太郎、大館藤兵衛、土門治郎右工門、近岡理三郎氏等、将来いづれも大をなした一騎当千の強わものがはせ参じ、権勢をふるつていた戸狩、西沢定吉、大石五郎、鶴見孝太郎氏等の主流幹部に総退陣の要求書をつきつけたのである。

主流派は高橋辰一なにするものぞと一步も退かず、県をあげてのお家騷動にまで発展してしまい、これが政友会本部の耳に聞えて、総裁原敬が解決にのり出し、米沢市選出の小林源蔵代議士を総裁の特派使節として、高橋代議士のもとに急行させたが、小林使節の和解説得も全く効目がなく、高橋代議士はいよいよいき立って「我々はあくまでも主流派の退陣を要求する、もし総裁が我々に行動中止を命ずるならば脱党するだけだ」と、すみを利かせて、妥協をはねつけて、小林代議士を追い帰えしてしまった。

お家騷動の結末は、高橋代議士等の行動隊の勝利となり、幹部派の退陣ということで、一まず納まつたが、お家騷動の翌、大正九年五月十日の総選挙で辰二氏は再び衆議院議員に当選した。憲政会、国民党の野党が「普通選挙の即時実施」で挑戦して來たのに対して、「時期尚早」で防戦していた原政友会内閣がやつ解散選挙で、辰二候補は与党の有利と、前年の主流派追放の殊勲が物を言つて、才四区（置賜三郡）から立候補し、また全県を通じての最高点六八八票をかく得した。氏が五十二才の春である。

その後の総選挙、大正十三年五月に清浦内閣と護憲三派の衝突で行われた解散選挙は県内各所でも血なまぐさい衝突事件をひき起こしたほど悽絶なものだったが、辰二氏は三度出馬するであろうとの世人の予想をくつがえして立候補せず自分の後継者に東置賜郡中川村の西方利馬氏を推し、全力をあげて西方候補を応援、次点の関原二男候補を大きく引離して才四区から西方代議士を送り出した。辰二氏の西方びいきは非常なもので、西方氏のライバル、高橋熊次郎氏の攻撃から、身を挺して西方氏をかばい「馬」が「熊」を負かしたと喜んでいた。

辰二氏があくまでも政治好きであったが、しかし政治屋ずれすることなく、人を信じ、心を許した政治家を物心両面からトコトンまで面倒を見た、小林源蔵、長晴登（いすれも政友会）兩代議士の選舉資金応援も大した熱の入れ方であったが、明治の半ばに置賜三郡の才二区から代議士になつていた自由党の山下千代雄氏への援助は変つていて。

山下氏の総選挙出馬は明治二十三年七月一日の才一回選挙から明治四十五年五月十五日の才十一回選挙までに立候補すること九回であったが、当選は明治二十七年三月一日の才三回、同年五月十二日の才四回、三十六年三月一日の才七回と僅かに三回だけ、政治家としては辰二氏の先輩格で、畏敬する人物の人にはちがいなかつたが、統けざまの出馬で、財政不如意となり、不動産を次才に手離す、借金はかさむで、財産や、納税額で選挙、被選挙権に制限づけた制限選挙當時のことだから、山下候補はいつの間にか出馬する資格さえなくなつていた。

山下氏から苦ちゆうを訴えられた辰二氏は自分の土地を山下

氏に与えた事に仕組み、登記所で山下名儀に移転登記し、山下氏の財産をふやしてやって、まんまと出馬させた。これは辰二氏の持ち前の義侠心がそうさせた一時の便法で、選挙が終って、またもとの辰二氏に登記し直したことは、もち論であった。

晩年まで続けられた几帳面な、日常生活にも、うかがえるキチンと筋を通した折目の生活と、持ち前の「仁侠」を生かしていた。

現在、川西町大字西大塚一七九二で四男高橋義四郎氏（昭和三十四年四月二十三日の県議選で県議當選）がやっている醸酒「一献」の醸造業は、辰二氏が代議士當時、大正十二年十一月にはじめたものだが、辰二氏の次女、秀子さんが嫁いだ某酒造業がつくった借金をきれいさっぱり返済してくれたので、この時、中に入った税務署の口利きで、その家の酒造免許を譲受けて「一献」を続けたものである。

また、辰二氏が一時、米沢の百二十五銀行の頭取になつたことがあった。同行は明治十二年二月の創立、高野源五郎氏が高野銀行とともにすうと頭取であったが、高野銀行の不良貸しから百二十五銀行もそのあふりをうけて取りつけさわぎまでひきおこした。高野頭取の手ではどうにも收拾がつかず、大正九年、中央から結城豊太郎氏までかけつけ、辰二氏を頭取に送り込んで、整理に着手した。辰二氏は専心、解決に心を碎き、結城氏の指図と、長井銀行の井上庄七、長谷川平内の両氏を相談

対手にして預金者の迷惑を救つてやつた。

この時も私財八万円を投じ、高野氏等が調達した二十万余円とで県南の金融界の混乱を防いでやつたのである。

## 大正十四年・大塚村長と

### なり農業問題と取組む

このように辰二氏の義侠心と、多年の政治歴、それに加えての問題処理の妙手は、「たのもしき政治家」として、地元の賜人はもとより、県民の多くが高橋代議士の将来に大きな期待寄せたのであつたが、大正九年、才二回目の代議士當選を最後に、政治家生活から次第に遠ざかり、大正十三年の総選舉には後継者に西方利馬代議士を推し、居村の大塚村に引籠り、翌十四年三月、四度目の村長となつて、じっくり村政と取組み最も手近かにあって、余りにも潤うことの少い農業問題の解決に向けられ出した。

明治年代、教員生活を離れて、村農会議員、郡農会議員、あるいは西大塚に耕地整理組合を組織し、さらに四十二年以来ずっと大塚信用購買組合の監事となって、組合長であった弟、高橋八郎氏を助けて来た経験を生かし、昭和五年二月、高橋八郎氏に代って大塚信用、購買、販売、利用組合長に就任してから氏は代議士、県会議員等、県政界のトップに立つた輝かしい前歴と、政治家としての今後の栄達を一切かなぐり捨てて、真裸体になつて農業問題に献身することを決意した六十二才の

氏の心底にあったものは何であつたろうか。

## 農業問題の解決ひつさげ

### 六度目の県議として復活

政治家を捨てた辰二氏はその後、昭和十年九月に五度目、十四年九月には六度目の県会議員になつたが、二度までも代議士の経歴を持った氏が七十の老軀をひきさげて敢て県議に戻つたことは世の政治家常識からは割り切れるものではなく、政治家絶縁のはずの氏としては不可解な政界復帰とも見られたが、辰二氏は晩年の使命として決意した農業問題の解決を県会に持ちこむために県議で再出発したのであつた。

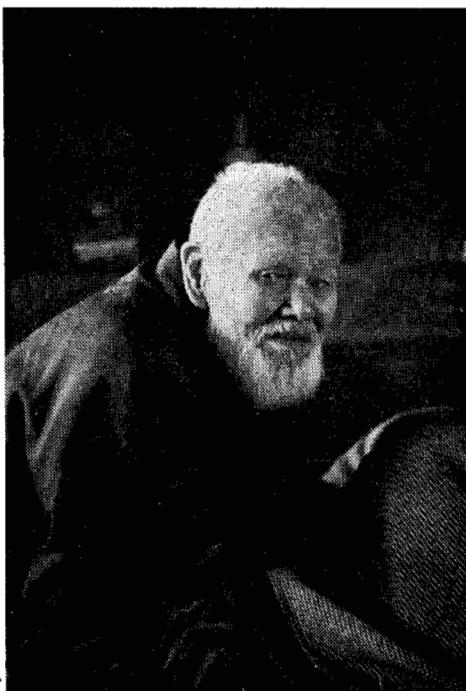
昭和五年、自村の組合長で再スタートした氏は、九年には県連合会に乗り出し、六年、県信用組合連合会監事、同年八月に、県購買、販売組合連合会々長に就任した。

### 七十八回目の誕生を

#### 迎え自邸に引きこもる

昭和十一年四月（六十八才）県信用組合連合会長、同十二年八月（六十九才）県購買、販売組合連合会長、同十四年四月（七十一才）県信用組合連合会長、同十五年九月（七十二才）県購買、販売組合連合会長、同十七年五月（七十四才）県信用組合連合会長、同年十二月には県信用、販売、購買、利用組合連合

会長、さらに東条内閣の手でもろもろの農業団体統合の命令が出た、昭和十八年十二月（七十五才）に山形県農業会が出来ることもに初代の県農業会々長になる等、終戦の翌、二十一年二月まで県連すべての会長を一手に收め、七十八回目の誕生日を迎えたのを機会に副会長の佐藤直信氏に会長の席を譲り、三月には大塚農業会長もやめて西大塚の邸に引っこんでしまつた。



晩年の高橋辰二翁 (昭和三十二年十月、山形市の孫のカメラに入り九十翁正に完爾たり)

満洲事変から支那事変、昭和十六年十二月の太平洋戦争ばつ発、慘たる二十年八月の終戦まで、日まぐるしく、変貌して行つた十六年の長い間、国の農業政策が何度も変り、農業団体が変転

してしまったが変ることのなかつたのが、辰二翁の会長で、山形県で農業に関する限り翁を指いて、他に最高の指揮者を得られず、「信連」と「購販連」の会長のイスを同時に兼ね与えられたのであるが、昭和十四年の県議改選の際は翁は満洲に旅行中で、不在だったにもかかわらず最高点で当選した等、県農業界の巨星、高橋翁によせた県民の信頼は絶対なもので、県購、販連会長として吉松正彦専務理事とともに同年九月十一日、山居倉庫を県購、販連に貸与させることに成功したが、氏の政治歴を生かした大きな収かくである。

## 農民病院開設に成功

翁は早くから農民の健康問題に非常に关心を持ち、当時県内の、どの町村でも手掛けなかつた国民健康保険事業を大塚組合で開始し、危惧の念で見ていた他の町村を驅除させたものであつた。

昭和十三年六月に米沢市の高橋広吉氏（後の米沢市長）等とともに利用組合をつくり、自分の理想を生かした置賜病院を開設、更に東置賜郡宮内町と交渉して、同町に分院を設ける等、医療に恵まれない県南の農民のために働いた。

大塚村には保科英夫氏（川西町大字西大塚一五四四、翁が大

塚組合の監事當時から組合に勤め、二十一年間翁を助け、昭和二十一年三月、翁とともに大塚村農業会を辞職）が、また県連合会には県購、販連専務理事の吉松正彦氏をはじめ、県信連の柏倉九左工門、県農業会の佐藤直信氏らが翁のよき補佐役とし

て、翁の片腕となつた。

昭和十三年の置賜病院新設には医師会から猛烈な反対を食い、県衛生課も容易に認可を与せず、一時は計画倒れと見られたが、翁は絶対に後にひかず、米沢市、置賜三郡医師会の強硬なメンバーを一人、一人訪問して諒解を求め歩いて、ついに農民病院開設に成功した。

## 無点灯部落の解消に精根傾ける

自分の主張に筋道をつけ、頑固と見られるほどガンバリ通した翁は、交渉相手として強くぶつかって来る性格の人柄を好んだが、翁の心をとらえた人として庄内の山木武夫、渋谷勇夫の両氏があった。翁は家族のものに「あの二人は年こそ若いが、理屈でガバナルのには手古ずつた。しかし論争対手としては申し分はないし、奇妙に論争した後がサッパリして気持がよかつた。」

と、述懐しては晩年になつても、山木、渋谷両氏をなつかしがつていたものである。

翁の仕事の一つに町村組合の電気事業があつた、昭和五年に大塚信、購、販、利組合長に就任して間もなく、東置賜郡総町村組合長に當選すると、無点灯解消のための組合電気事業を計画、翁は全町村を説得して出資させ、西置賜郡豊川村高峰に発電所をつくり、高畠から東置賜郡全町村に配電、それでも不足する分は福島から送電してもらい、無点灯部落の解消に精根を傾けたのであつた。

# 悔なし・その生涯

## 九十年十一ヶ月の幕をとず

昭和十六年暮、太平洋戦争ばつ発して間もなく、五十余年間、よき半身として勞苦をともに歩んで来た七十四才の老子老夫人に死なれ、さらに苛烈な戦争生活が過ぎて、七十七才の翁に待っていたものは、昭和二十年八月の暗い敗戦であった。

その年十一月二十六日、戦後初めて招集された県会に、久しぶりで大長老議員として出席したが、改選を三度延期して既に六年、議員も九名が病死して、三十五名の定員が僅かに二十六名というさびしさであった。

村山（道雄）官選知事も一ヶ月前に赴任して來たばかりで、議員も、県当局も虚脱されたよう儀礼的な日程をすませにすぎなかった。翁がこの時、胸中深く決意したのは長い公的生活中に欠別することであった。七十七年間の生活は決して悔いることのないものであつただけに、うつろな議事堂に突つ起つた翁は敗戦国民の慘めさに泣いてしまった。

山形から大塚の自邸に帰ると翁はすぐ村長を辞職、翌二年二月には県農業会長を、三月には大塚村農業会長をやめて

しまったが予期したように、二十二年七月には占領軍指令によつて七十九才の翁の手許に戦争協力者としての公職追放命令が届けられた。

三十年十一月四日には井上庄七、江口太郎氏等がさきに起つて催してくれた盛大な八十八の米寿の祝いを受け、翌三十一年春、政界、農業団体、町村団体等あらゆる階層の人々が拠出しでつくってくれた胸像が、西大塚中沖六六九の本宅の庭にこしらえられた。



レリーフ  
翁の朗氏作(1956年)

九十の長寿とともに辰二翁を有名にしたものに、「あごひげ」がある。翁のひげは七十才の時、昭和十五年十一月に東京で盛大に挙行された紀元二千六百年奉祝式典に招待された感激を記念して、国家の隆盛を自分のがひげで象徴することを發意して、参列のその日からあごひげを始めたものであった。

戦争中、日本軍の大戦果を軍艦マーチとともにラジオで聞くたびに、のびたあごひげを両手で撫でつけ、いじくり回し、一人で悦に入った。日本軍の軍靴がフイリップ・ビルマ、インドまで拡がるに従つて、翁の光るひげは締めた兵古帶の下まで届いて行つたが、二十年夏の敗戦、翁はそのあごひげに鉄を入れて捨ててしまつたのである。

翁を人呼んで「中沖の旦那」と言つたが、翁が中沖の本宅に住んだのは昭和八年四月、六十五才の春までで、それから後はずうつと醸造場のある西大塚一七九二の四男義四郎氏一家と住

み、庸子夫人や孫達を相手にし、時々見舞つてくれる長男岩太郎氏、三男通三郎氏、他家に嫁いだ四人の娘さんたちにとりかこまれて談笑するのが翁の一ぱん楽しみにしていたとのことである。

翁を有名にした一つ、九十という長寿の秘訣は若い頃から一日も欠かさず、逝去する十日前まで続けた夏の冷水まさつと、冬の乾布まさつ、ほどほどにした飲み食い、昼食はきまつて牛乳とカステラ、毎食後の整腸剤等、几帳面な翁の保健日課であった。公的な生活に見せた折目のついた、筋の通った性格は家庭にあつても同じことで、外出先から帰つて、玄関で乱雑になつてゐる下駄はチヤンと揃えてから上がつたし、自分のハンカチは他人にはまかせず、洗つて自分でしまつた。到來の小包の包紙、ヒモ類は丁寧に整理して片づけた。新聞は朝日、読売、日経、山新の四紙をすみからすみまで眼を通したが、インクのにおいと、キチンとたためたものが好きで、バラバラになつた新聞にはとても不機嫌になつた。

けいけいたる眼光にぶりが見え、老衰のキザシが見え出した三十三年十月からはずうつとフトンの上の毎日であつたが、乾布まさつの日課と、枕許の呼鈴で庸子夫人が運んで来る朝茶の一服はキチンとつづいた。

翁の最後まで看てくれた庸子夫人はこのように語つている。

「ほんとうにやかましいお爺さんで、泣きたいことも時々ありました。さすがに八十を過ぎるとめつきりおとなしくなり、いいお爺さんになつてくれました。」

とても人と会うのが好きでしたが、晩年には反対に人嫌いになつて、終日床の中で吉川英治の「新平家物語」と新聞に眼を通してました。政治というものから離れたお爺さんでしたが、主人（義四郎氏）を県議選舉に出すために昨年（三十三年）十月頃江口太郎、井上昌平さん等がお爺さんの承諾をもらいに来られたことがあります。子供の中から一人でも自分の後を繼ぐものが出来ることはお爺さんもうれしかつたのでしようが、曲つたことの嫌いなお爺さんは「当落等は問題じやない。金を使わず、ほんとうの公明選舉でやれる自信があれば、義四郎をよろしくたのむ」と語つておられました。」

昭和三十四年一月十四日朝十一時、吹雪荒れる暗い朝、翁は九十年十一ヶ月という長い生涯に欠別したのであつたが、大往生の言葉がピッタリする翁の死顔は安らかなものであつた。

義四郎氏の県議選を数日の後に控えた四月十四日の翁の葬儀は、翁の生涯を送るにふさわしく盛大なもので、しかも一かけらのしめっぽさもなく、むしろ華麗な中に、各界代表が翁の長い巨大な事蹟をほめたたえて弔詞に代えた。

## 高 橋 辰 二 翁 年 譜

（年令は  
満年令）

慶応 四年	年号	年令	略	歴	閥	係	史
	。二月五日	西置賜郡豊田村大字時					
	庭井上代造氏の長男として出生			江戸を東京と改め			
	元、米沢、官軍に下る						



九昭 年和	六六	。六月 山形県信用組合連合会監事となる。 。六月 東置賜郡総町村組合長に当選。 。八月 山形県購買、販売組合連合会々長となる。	冷害、大凶作 満洲帝国生る
十昭 四年 和 七一	十昭 三年 和 七〇	。四月 山形県信用組合連合会々長となる。 。五月 大塚信用購買、販売、利用組合長当選。 。七月 産業組合中央会山形支会置賜部会長となる。 。八月 山形県購買、販売組合連合会々長となる。 。九月 大塚村長を辞任して山形県議員当選(才五回)。 。十月 大塚村長となる(才六回)。	小作争議頻発、恩賜郷倉一、一四五棟建設
十昭 二年 和 六九	十昭 一年 和 六八	。四月 山形県信用組合連合会々長となる。 。五月 大塚信用購買、販売、利用組合長当選。 。七月 産業組合中央会山形支会置賜部会長となる。 。八月 山形県購買、販売組合連合会々長となる。 。九月 大塚村長を辞任して山形県議員当選(才六回)。	二・二六事件おき
十昭 四年 和 七一	十昭 三年 和 七〇	。四月 山形県信用組合連合会々長となる。 。五月 大塚信用購買、販売利用組合長当選。 。六月 東置賜郡総町村組合長となる。	支那事変ぼつ発
米穀配給統制法公布 アメリカ、日米通商条約廢棄	オ第二次世界大戦はつ発		

十昭 五年 和 七二	。九月 大塚村長となる(才七回)。 。十月 産業組合中央会山形支会置賜部会長当选。 。南京に国民政府樹立
十昭 六年 和 七三	。二月 置賜乾糞販売組合連合会々長となる。 。三月 産業組合中央会山形支部会副会長に選任される。 。四月 保証責任利用組合置賜病院監事に当選。
十昭 七年 和 七四	。五月 産業組合經營功労者として紅綬功勞章を受け、又県政功労者として表彰される。 。六月 紀元二千六百年式典に招待を受ける。 。十一月 大政翼賛会山形県支部理事となる。
。五月 山形県信用組合連合会々長となる。	。三月 山形県農業協力会議長となる。 。四月 産業組合中央会山形支会置賜部会々長となる。 。五月 大政翼賛会中央協力会議員となる。 。十二月 山形県農業協力会々長となる。
。五月 山形県信用組合連合会々長となる。	中央農業協力会結成、イモ類配給統制規則公布 。太洋戦争ぼつ発 。大東亜建設宣言 。日、独、伊三国軍事協定成立 。企業整備令公布

二昭 十年和 七七	十昭 九年和 七六		十昭 八年和 七五	
。十二月 大塚村長辞任	。一月 大塚村農業会長 受ける	。十一月 藍綬褒章、自治頑功章を 受ける	。九月 大塚村長に当選(才八回) うける	。十一月 農会功労者として表彰を うける
広島、長崎に原爆 投下 無条件降伏 太平洋戦争終る	。十二月 山形県農業会長 なる	。十二月 山形県農業会設立委員と なる	。十一月 県参事会員に当選 なる	。九月 県會議員永年勤続、 産業組合功労者、県連合会經營功 労者として表彰を受ける
		。十一月 山形県農業会長 就任(才三回)		。四月 大政翼賛会山形県支部顧問 。四月 七月 県會議員永年勤続、 産業組合功労者、県連合会經營功 労者として表彰を受ける

に就任(才三回)

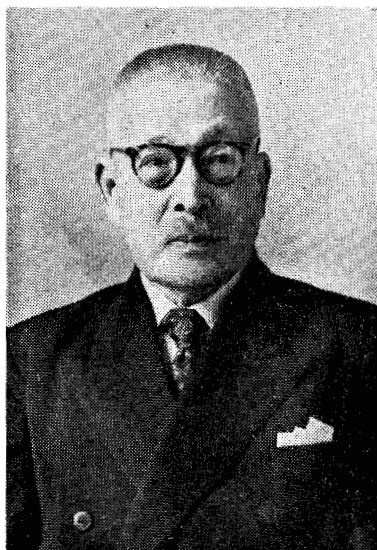
食糧管理法公布  
中央食糧當團設立。二月  
山形県農業会長辞任  
。三月  
大塚村農業会長辞任公職追放令  
新憲法公布  
オ第二次農地改革の  
諸法令出る

	十昭 四年和 九一	十昭 九年和 八六	十昭 五年和 八二	十昭 一二年 七九
		。十一月 川西町大字西大塚 宅で逝去	。五月 追放解除	。七月 占領軍マ指令により公職追 放となる
				(二十六年) 対日講和条約、日 米安全保障条約調 印

## 協同組合運動の草分け

日本農学界の大先輩

### 佐藤 寛次 博士



(写真は佐藤寛次博士)

昭和三十四年十一月十二日、東京都共立講堂で開催した第七回全国農業協同組合大会の席上、唯一人の特別功労者として「東京都佐藤寛次」氏を表彰、荷見全中会長から感謝状を贈つた。

明治・大正の官界に巨大な足跡を残した平田東助伯爵がわが国、産業組合生みの母として余りにも有名\*

\*な存在であるが、平田伯と同じく米沢市出身で、元東京農大學長の佐藤寛次博士は日本農学界の最高峰であるとともに、学界から産業運動に身を投じた斯界の草分けであり、明治の中葉から半世紀にも及ぶ長い組合史の息吹きを体験して、しかも現存する残り少い大先輩でもある。

米沢・興譲館中学を首席で卒業  
東京帝国大学農科を優等で出る

わが山形県は平田、佐藤という二人の誇るべき協同組合の大

先達を出した。平田伯は大正十四年（一九二五年）七十七才を一期に逝去したが、佐藤博士は八十二才をかぞえて現在（昭和三十五年）なお、かくしやくとして東京都世田谷区赤堤町二の四四〇の邸に起居されている。

平田、佐藤両氏が同じ米沢生れで、二人とも他家の養子となつた。佐藤博士は明治十二年（一八七九年）一月二十六日に米沢市木挽町三九四六古海三次氏の三男に出生した（この年、平田伯は三十一で品川弥二郎氏の養女達子さんと結婚している）。博士が入った県立米沢興譲中学（後の興譲館高校）は旧上杉藩校興譲館の流れをくむ名門で、博士より一回上級生の中には旧県信連初代会長戸田虎雄氏、二回上には前慶應病院長で国立東京才二病院長の西野忠次郎博士等がいた、佐藤博士は先輩も驚くほどの秀才ぶりを發揮し、明治三十一年（一九五六年）、才六回卒業生二十七名中首席を占めて巣立つたが、中学在学中、氏の英才を見込んだ米沢市徳町二五六一佐藤文太郎氏が父親の三次氏に話しし、佐藤家の養子にもらわれたのであった。

養家先の佐藤家は手広く牛乳販売を営んでいたが、優秀な少年を育てるのを唯一の楽しみにした、博士を養子にした時も博士のほかにもう一人、鏡少年をもらいうけ、一度に二人の養子を迎える、鏡少年の方は家業の牛乳屋を継がせ、一方の寛次少年には学問を仕込み、学者にすることを考えたのであった。

博士は期待に応えて、中学から仙台の才二高等学校に無試験で入学、さらに東京帝国大学農科にも無試験で通り、明治三十七年に大学を卒業する時は明治天皇がおいでになられた卒業式に優等生に選ばれ、恩賜の銀時計をうけたほどであったので、教授に望まれて大学院に残り、三年後の明治四十年五月には東京帝大農学部の助教授となつたのであるが、博士が組合の仕事を携つたのは大学院の学生当時で、横井時敬博士らの推せんで

芝増上寺前にあつた全国農事会（帝国農会の前身）の幹事になつたころで、幹事長加納久宣子爵の許で会務を手伝つたものである。

加納幹事長は千葉県一の宮の旧藩主で、地方行政官、師範学校長、判事等をつとめて帝國議会が出来ると才一回の貴族院議員になり、鹿児島県知事時代に「石灰亡國」を唱え、県令で石灰使用禁止を出して、内務省と正面衝突しても頑として自説を狂げずに押し切つたほどの硬骨漢で、博士はこの幹事長に鍛え上げられ、農政運動を強く会得することが出来たのであるが、大学院学生と農業団体の勤務を数年間続けた後、学徒から本格的な農学者佐藤寛次氏が逞しく育つて行つたのである。以下はその後の博士の略歴である。

## 組合事業に学問的 理論的支柱樹てる

大正六年十一月 米、英、仏、独に留学（三年間）

八年四月 農学博士の学位をうける。

十一年（一九二二年）十一月 東京帝大教授となる。

昭和二年四月 國際経済會議政府代表委員としてスイスに出張。

博士は学者としては東京帝大農学部長、同名誉教授、東大総長代理、さらに東京農業大学々長に任せられる一方、播磨時代

の産業組合育成のために活躍、同郷の先輩平田東助伯をはじめ

加納氏ら産業組合中央会の首脳に協力し、産業組合中央金庫、(後の農林中金)、全国販売、同購買両連合等の創設に奔走、また「家の光」の創刊、組合保険事業の開始等々、現在、隆々たる業績を上げてある組合事業の大部分が博士の手にかかつたものばかりで、博士は後年、中央会の副会頭に推されて、全国の下部機構に号令を発するようになつたが、氏の数多い肩書の中から組合関係のものだけを拾つて見ると

大学附属農業教員養成所主事、帝国農会特別議員、産業組合中央金庫評議員、産業組合中央会参事、大日本農会監事、帝国耕地協会監事等があり、とともにかくにも年とともに組合運動にも陽が当り、次々と実現されて行つた組合事業に学問的、理論的な大支柱を樹て、当時の政府を引っ張つたのは實に博士の功績に帰すべきで、昭和三十四年十一月開催の全国農協大会は博士を特別表彰し、全國に散らばる後輩、弟子達は心から博士の辛苦に感謝の誠を現したのであった。

博士は今でも後輩の指導に当るとともに乞れば喜んで筆をとり、八十年の長い過去を想い起し、感激を新たにしてゐる。

博士は本書のために「心覚のこと」と題する一文を寄せられ、博士とともに展開したわが国の組合運動史を明かにされたの全文をそのまま掲載し、博士を語ることにしたが、この一文こそ、半世紀以上におよぶ波瀾の組合史を現存の先達者が述べた唯一の貴重な文献である。

## 博士と共に展開

佐藤博士手記

### した組合運動史

#### 一、入門のこと

私の組合関係は郷里米沢に明治二十七年設立された米沢信用組合にその端を発したものと思われる。

中学校在学中、父の命によって同組合の事務所に書類を届けたり、また貯金を持参したこともあり、親しい友人の父親が組合長で、その受取証を持ち帰つたことがあつたので、組合の名を不知不識の間に覚えたというべきである。

米沢信用組合は組合史の上に記録されているが、最初、日本に生れた信用組合は明治二十五年八月、静岡県掛川信用組合、同年九月に興津信用組合および見付報徳信用組合が生れ、翌二十六年一月に山形県小松町才一信用組合が設立され、その翌年、米沢に信用組合が生れたのであるから、卒先組合の一であり、私の十五才の頃である。

私は中学校を卒業した年、無試験で仙台の才二高等学校に入り、三年間学習の後、東京帝国大学に無試験で入学し、佐々木忠次郎博士を保証人に頼んで博士の指導により、栄養の多少が性の上に偏差を生ずるや否やにつき研究し、吉川博士の指導をうけて纖維植物の纖維細胞の形態および性質を研究して、二卒業論文を仕上げるなど一般農学について学習するところがあつ

たが、明治三十七年七月、卒業の際は明治天皇親臨、御賜の銀時計を頂戴するという光栄を荷ったのである。

産業組合のことは農政学の講義においてこれを知ることが出来た。卒業後直ちに父に請うて大学院に入ることにし、指導教授を横井時敬博士および松崎藏之助法学博士に定め、本郷の法学部において、主として行政法、比較法制史、民法、商法、政治学等の講義室に法学部の学生と共に席を争いながら受講したのであった。

後、米沢市の市長になった宇佐美辰五郎氏は当時本郷に下宿していたので、私のために教場内の席を取つていただきの上で、受講上の便宜を得ることが非常であった。親しい友人の言うに言われない援助の効の甚大なるには感謝せざるはいられないのである。

## 二、実地見習のこと

かかる勉学の間に大学卒業の年の秋頃、私は横井、原両先生の御世話を以て全国農事会の幹事を嘱託せられ、當時、農政団体長として経験の豊富な子爵加納久宣氏の輩下において手伝いをなすことになった。

当時は日露戦争の最中であり、農村の興隆に資すべき政策の採択に忙がしい折りであったので、若輩まで動員された訳であらうと思われる。加納幹事長は或日、顧問会を開き、横井博士酒匂博士（当時の農務局長）池田謙造氏らに対し、国本培養案を政府に建議し、農産物の増産、土地改良、産業組合の普及

等の事項を実行するため、政府の軍事費予算から五千五百万円という巨額（当時においては確かに巨額であった）を削減して、國本培養の費用に充てようという提案をせられ、國論を沸騰せしめる源泉を作られた。

私共は面白い時代に生れ合せたものと喜んだが、池田氏は眞面目に本案については「出席前に算木を立て本案の未来をトしだところ、卦に現れたのは『断じて行えば鬼神もこれを避ける』とあった。よろしく万難を排して断行すべし」と強調せられたのであった。國本培養案はかくして議会に建議し、議会においてはこれを採用したけれども、いよいよ採決までの間ににおいて、神戸の築港も國本培養であり、福岡県遠賀川の改修また國本培養であるというので、最後に農事改良奨励費という四十二万円程の金額となり「大山鳴動して鼠一匹」とはこの事なりなどと失望したようなものの、この金額とて今日の四億以上に達するわけであるから、農商務省はこの予算により新たに耕地整理事業の拡張を行い、産業組合の主任者養成の事業を起し、府県における組合の主任者を置く等劃期的活動をなし得ることとなつた。

全國農事会においては毎月刊行する中央農事報に組合欄を設け、加納幹事長自ら京都その他の府県に出張せられ、その居村における大森信用組合の実験談を述べて激励せられたので、組合設立の機運大いに高まり、私も修養の機会を与えられた訳であつた。またこの間において中央農事報には丁抹における国民高等學校のこと、および組合事情を披露し、プラットの「農業組

合論」を翻訳してこれを掲載し、次いでクロポトキンの「農業の調和」を連載し出すというように勉強したものであった。

最初に大分県において長官の有名なわらじ掛巡視に感激し、宮崎県においては高岡知事（高岡熊雄先生の令兄）、鹿児島県においては二高教授から転任せられた知事、熊本県において、後、文相になられた江木千之氏（書記官は米沢出身の森正隆氏）等の農事改良督励の苦心談に傾聴し、佐賀、長崎を経て、福岡県に入ると、筑後川洪水の見舞隊に参加せしめられ、同川の沿村を歴訪し、後、信連会長として同県組合の最高峰たるに至った佐藤準藏氏と共に、昔筑後

川の分水ダムを作ったとき、水柱に立った人々を祭る「水神社」に参拝して、その靈を慰める等三週間を要したものであった。

東京を出て神戸までは国有鉄道、神戸から門司までは関西鉄道、九州では九州鉄道と、小倉から宇佐までは僅かに国有鉄道であった、宇佐からは馬車、大分と別府間には



電車、大分から馬車で佐伯に出た後乗船して宮崎県の高鍋（上杉鷹山公の出生地）に上陸、それから又も馬車で宮崎市、同市からさらに馬車で都の城行き一泊の上馬車で国分に出て、それから鹿児島市まで二十分程汽車（当時同県唯一の鉄道）、鹿児島からは馬車で川内に行き一泊の上汽船で熊本県の三角港に上陸、それから熊本市入りというわけであった。今日は比して行旅の上に見る変化の楽しみも大であったが、また苦労の多かったことも察せられたい。

明治三十八年の五月、大森信用組合長加納久宣氏の名を以て全国産業組合役員協議会なるものを赤坂三会堂に招集せられた

が、全国農事会の全職員が事務の処理に当った。これを才一回全国産業組合大会と名づけたが、露国バルチック艦隊撃滅の報を才一日に受け、氣勢大いに揚って三日間の会議を終り、私も満足したのであった。

この年の暮頃、有傍良夫氏（當時、農商務省技師で、農政課における組合の専任官）から私に対し、平田会頭の創設した大日本産業組合中央会に手伝われたい旨の申入れがあり、或日初めて平田会頭に面談をしたが、私の家は平田氏の令兄、伊藤医師（祐順氏）とも心安い間柄であつ

たので、極めて快よい会見であり、手伝うことになり、雑誌の封皮書きから封皮張りなどやっているうちに、雑誌編集を担当することになり、三十九年には書記長を引受け、月田、有傍氏等の先輩と共に産業組合法の改正を心掛け、四十三年には法律を以て産業組合中央会を認めることになり、中央会の事務を主裁することになった。

### 三、見聞展開

本職の大学の方は四十一年に助教授になり、大正八年歐米留学、米、英、仏、独、瑞、丁、和蘭、白耳義、伊太利、墺太利等の農業経済および組合事業を見学すること満三年、大正十年の春帰朝、秋の才三回国際労働會議には使用側顧問として瑞西ジユネーブ出張、農業界における一日八時間、一週四十八時間制度の阻止に成功し、昭和二年国際経済會議には政府代表委員として出席、主として農業教育および国際産業組合の連絡に関する事項を取扱い、帰朝後、中央会の理事、副会頭に挙げられ、家の光の発刊、産業組合学校の創設に協力した。

### 四、中金の創立

産業組合中央金庫に関しては明治三十九年、中央会の主催した才二回産業組合大会において加納副会頭の要望にはじまり、その後屢々大会の問題となつたものであった。しかし組合および連合会の発達が先駆でなければならないし、また政府として何らかの設立上の便宜を図る要もあつたにかかわらず、財政逼

迫の時代が打続いたので実現するまでに至らなかつた。明治四十三年頃になり、日清戦争の賠償金から府県農工銀行に交付した府県の持株を以て産業組合中央銀行の資本金とする大蔵省案があつたが、立消えとなつた。その後中央会は大会の決議もあり、機の熟したのを察して大正十年、中央金庫に関する調査委員会を設け、農林、商工、大蔵各省からも来てもらい私も委員となつたが、容易に議決ならず、十一年夏、私は国際労働會議から帰つて話合の上、甲案、乙案となし、いずれを採用するかは中央会頭の決裁に一任することにして漸く成案が出来上り、十二年、中央会から政府に建議し、同時に設立の促進を図るため私は左子主事と共に床次竹次郎氏らと交渉し、起草委員を設け、会頭、副会頭の斡旋により、遂に衆議院から金庫法案を提出し、政府は資金の半分、千五百万円を出資することに定め、成立を見るに至つた。

私は評議員を命ぜられ、後、監事に任じ、十二年間在任した。全購連および全販連については大正十年、中央会に購買販売に関する全国機関設立に関する調査委員会が設けられ、私もその委員の一人に挙げられたのであるが、事、頗る困難な問題であつたので、容易に進行せず、私の帰朝した時も結論に達し得なかつたので、私は當時、米国では販売事業が盛んであったが全国的のものなく、加奈陀は小麦エレウエーターはあっても、これに同位する程の実績を有するものなく、歐洲諸国には購連は発達しているが、販連は特殊取扱品のみの、それであり、両者を兼ねたもののない実状に鑑み、購連と販連とを切離して全

国的大連合会を設置することとし、まず購買連を設け、機の熟するのを待つて販連に及ぶを可とする旨を述べて委員一同の賛成を得、大正十二年九月一日全購連開業の日に私は千石與太郎氏と共に牛込の中央会事務所において関東大震災を体験したのであつた。

全販連は米穀統制の強化に伴い有傍博士を会長として設立され、これを助けるに水野武夫氏（熊本大学教授）を以てしたから、時々の相談には預った程度である。

## 五、共 濟 事 業

共済連の事業に関しては欧米留学中、英國マンチエスターの卸売組合の視察をしたとき、保険組合連合会のあることを知り日本にも組合保険の事を注意する必要ある旨を中央会に報告した、その後仏國、独逸、丁抹等に参り、聞見を加えるに従つて次の如き結論に達した。

即ち、大体仕事があればそれには種々の危険が随伴するものである。従つて仕事の継続には保険事業が行わなければならぬ、ただ何人が保険者になるかが問題になる、健康保険の如くに国または公共団体が行うが如き、生命保険の如くに營利会社が行つて来たというが如きは、その現れである。

然し本来からいうと危険の情況を直接知るに便宜を有し、利害関係の連りのある者がこれを行ふことになるのは自然の勢いである。協同組合が発達するに従つて、また健全な発達を目指して保険事業または共済事業が行われ、またこれあるがために

組合事業の発展に著しいものがある筈というのが私の信念である。

組合の行う保険事業については大正保険の買取問題であったが、私はその故を以て組合側の損害を防護するために政府と信連との間に渡りを付け、今日の共榮保険の出生を滑かにしただけである。

序でながら私は平田東助氏を協同組合の母であるといふと同時に保険事業の母であることを申したい。それは平田東助伝を読んで確めたことであるが、明治十一年、大藏省権書記官兼太政官権書記官のとき、大學御雇のマイエット氏（個人、明治政府のため尽力した人）を訪ねたとき、火災保険の制度を採用する急務を告げたので、翌日、大隈大蔵郷を訪い、この事を話をと、大隈氏は大いに感服して、さらに親しくその説を聴くことになり、平田氏はマイエット氏を伴つて大隈氏に面談の結果、臨時火災保険取調局が設けられ、マイエット氏を顧問とし、品川弥二郎氏らを委員とし、平田氏を掛長となし、銳意調査を遂げ、国営火災保険業に関する草案を得たとのことである。

大隈氏辞職のことが起り、国営保険は遂に起らずに了つたが、これは明治の十一、二年のことである。林友幸氏がその案にもとづいて東京火災保険会社を設立した由で、また簡易生命保険の事業は平田氏内務大臣のとき調査を開始したものであつた。

## 六、山形県のためには微力

郷里の組合に関しては常に中央会の山形支会と密接の関係を

持ち、主任者の督励をなし、自ら組合を視察したのは松嶺信用組合、犬川信用組合等数組合に過ぎなかつた。これは全国的運動に集中することを余儀なくされたからである。

それは私自ら地方に出張して講習講話をなすことが一であり文筆を以て印刷に付して関係者に刺激を与えるのが二である。さらに東京に或施設をなし優秀な組合同人を動員し、人物の養成をなすことが三である。

一については農商務省の嘱託を受け、全国にわたつて理事者養成の事業にはとんど全休暇日（大学の冬、春、夏休をいう）を献上し、且つその序を以て組合視察に向けたから、沖縄県と壱岐、対島を除いた国内の道府県の全部、郡または市町村の大部分に足跡を印することが可能であった。二は信用組合論、産業組合講話（大正二年初版）、産業組合の經營（上下二巻）等を印刷に付した外、家の光発刊の方向を定めることに協力したことであった。

「家の光」は『家の光の二十五年』という印刷物に書いたように組合員の家族を通じて「眞に心を清くし、家を守り、郷土を誇榮えに栄えしめようとする人々の心の奥の玉をかき立てるときに起るような鮮かさを持った光が協同組合の間に輝きを競う光でなくてはならない。」という光を組合員の家族に徹底せしめるために生れた栄光である。しかもこのものは世界に例を見ない出資のない（None Profit）で、読者は家の光から文化財を限りなく得られるが、配当を受ける資本家なるものが存在しないもの（None Profit）で、読者は家の光から文化財を

いのである。その利益は全部読者に分配することになる組織である。

私は心からその制度の永続を期待するものである。

才三は組合の力を以て組合のために組合人を教育することである、中央会は産業組合学校を設置し、その後幾多の困難を克服して、今日の協同組合短期大学としたのである。これを設置するとき如何なる理想を以て出発したのか。

主旨は組合のために組合人を養成する計画教育であるということである。それには将来は別として、（一）は當面組合運動の才一線の方々を講師とすることである。（二）は定員を當分一組とし一組の学生数を三十人に限定することである。（三）は教室は東京市内に置き才一線の才一人者を招致するに便宜を圖ることである。（四）宿舎を郊外の静な所におき、勉学に便すると共に都会生活の誘惑からこれを護ることである。（五）責任者の家族を学生宿舍に近接して設け、学生々活に温みを与えることを期することである。

かかる理想は急速に達し得べきでないことは勿論であるが、漸次には可能であると信じたのは志村会頭はこれがために宿舎と寮長舎用の土地を購入し、建物の建築費全部を支弁すべき旨を内示せられたからである。校舎については中央会の隣接地に建築した全購連の二階を使用し、後、中金の建物の二室を使用することにした。

才一線の講師は喜んで来て講義に任せられる。殊に少數の学生に対しても至れり尽せりの指導振りを期待し得た。当時の組

合人は算盤は重要な計算器であった。農学校出身者の多くは大体それに習熟しない人が多かった。江上講師は設立以来今日も熱心に教鞭を執つていられるが、算盤の出来ない学生には手を執つて教えられたから、メキメキと上達して中学出や、商業学校出の学生を凌ぐ程になった。これは一学級の生徒数を三十人に限定した結果である。

或日、志村校長は私に学生宿舎の用地を小田急線に沿うた神奈川県に求めたい旨を申し渡された。私は早速知人に案内を請い、よきそうな用地を実地見分した。当時坪十円で安価ではあるが、毎日通学する学生の交通費の高くつくことに気付いた。あたかもよし、隣村の地主が土地売却を申込み来たった。三円

程高くつくが、結局将来も東京府下に置くことの便利なことを考えて志村会頭に復命したところ、それでよいというので敷地を確定することが出来、早速建築に着手することになった。

私は平家の小屋を持っていてから寄贈したい旨を申し出たところ、会頭は買うならよいが、貰うこととは出来ないと申され、私は差上げると申した以上売るわけには参らないというので、これは不調に終つたが、家となると好、不好がある筈のものであるから己むを得ないことがあった。徳永先生は学生寮長となり、家族と共に住われ、令夫人は学生のために色々と世話をされた由である。

四の郊外に宿舎を設けたのはロンドンから四十余哩の外に在るオクスフォード大学、またはケンブリッヂ大学のことを思い出したからである。大学所在地なるが故に学生に酒類をサービス

することは許されない。一時間列車を使用すればロンドンというウエットな大都会がある。しかしロンドンに出掛けると億劫である。

経営の組合学校は当時学校から経堂駅まで十五分、経堂から新宿まで十五分乃至二十分かかる。食事過ぎて新宿行きを企てるものは少ない。宿舎の位置を選び、その環境につき留意すべき重要事項であると考えたからであった。今日の短大は敷地は拡張され、建物は最新式のものになり、それに通信教授もはじまり、スクーリングのために宿舎も出来て立派な学園となつて正に隔世の感がある、

【注】佐藤博士の手記はここで終つてゐるが一〇六の標題は博士がつけられたものである。